

長寿命化計画 (公園編)

令和3年3月

笛吹市役所 建設部 まちづくり整備課

目次

第1章 長寿命化計画策定の背景と目的、位置づけ	1
1 策定の背景と目的.....	1
2 笛吹市公共施設等総合管理計画と長寿命化計画の関係.....	2
第2章 長寿命化計画の対象施設と計画期間	3
1 長寿命化計画の対象.....	3
2 計画期間.....	6
第3章 長寿命化計画の対象を取り巻く現状と課題	7
1 現状.....	7
2 現在の課題.....	7
3 将来の課題.....	7
第4章 管理に関する基本方針	9
1 インフラの考え方.....	9
2 長寿命化に向けた基本方針.....	9
第5章 評価の方法	10
1 インフラの必要性.....	10
2 インフラに含まれる施設の必要性.....	11
第6章 個別施設管理方針等	12
1 インフラに関する個別施設管理方針.....	12
2 インフラに含まれる施設に関する個別施設管理方針.....	16
第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	31

第1章 長寿命化計画策定の背景と目的、位置づけ

1 策定の背景と目的

笛吹市は、人口減少、少子高齢化が進行しており、この傾向は、今後も続くものと予測されます。

また、財政状況が厳しさを増すなか、新たな行政ニーズに応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していく必要があります。

一方、市の公共施設は、合併前の旧町村において、その時々々の行政ニーズに応じて類似した施設を整備したため、更新時期が一定の時期に集中することが懸念されています。

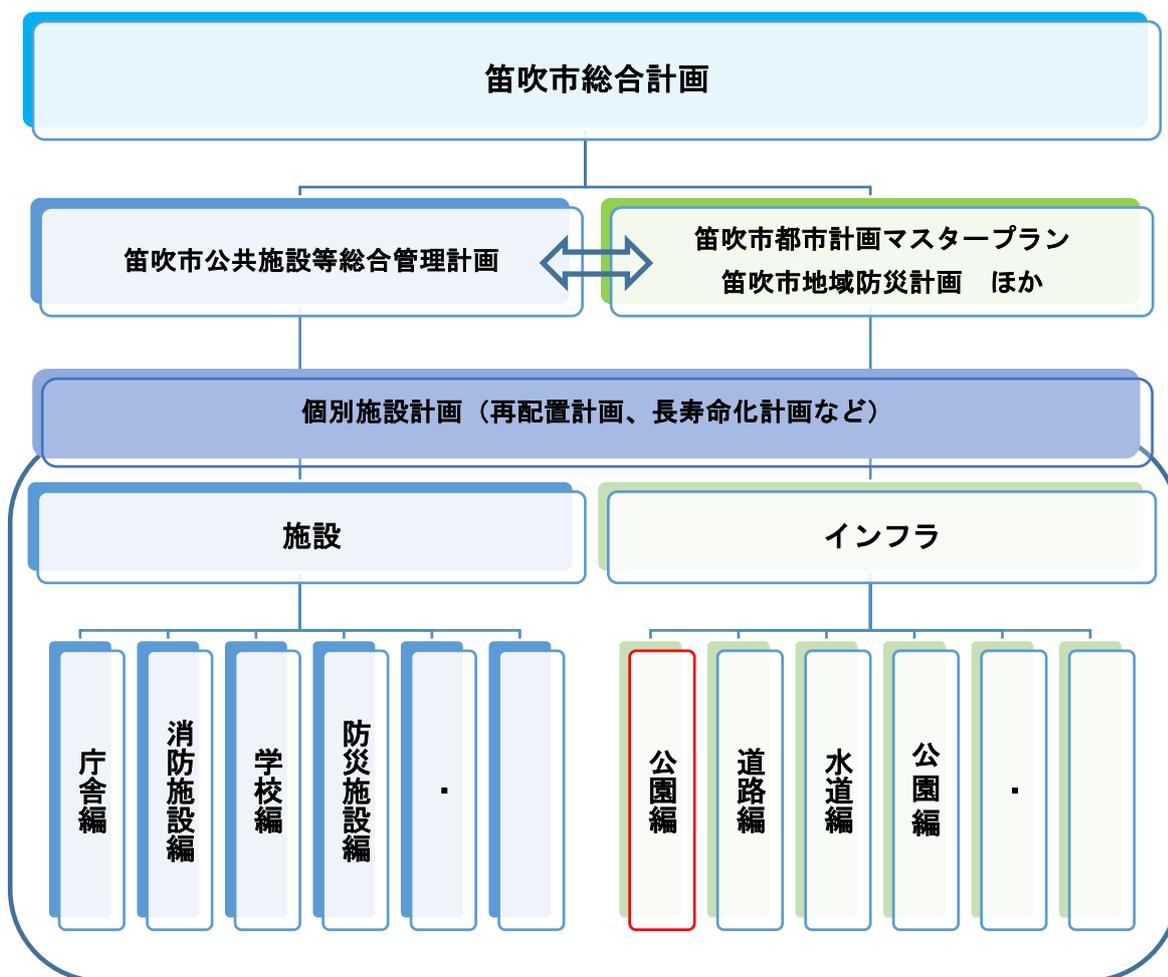
平成29年2月に策定した「笛吹市公共施設等総合管理計画」では、公共施設の将来更新費と財政の見通しについて比較を行い、削減に向けた基本方針、施設類型別の管理に関する基本的な考え方を示しました。

今後、ますます厳しさを増すことが見込まれる財政状況からも、普通建設事業費の削減は必須であり、利用者の居住地域を想定する中で、公共施設の配置、インフラの長寿命化について、具体性を持った計画の策定が必要となっています。

本計画は、これらの背景や方針を踏まえ、公園に必要な機能を効率的に維持するため、中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの削減と平準化を目的として長寿命化計画（公園編）を策定します。

2 笛吹市公共施設等総合管理計画と長寿命化計画の関係

本計画では、笛吹市公共施設等総合管理計画を具体的に推進するため、各施設やインフラの状況、果たしている機能や役割、対策の優先順位を明確化し、施設の複合化、集約化、転用や廃止、点検や修繕、更新の方向性を明記した具体的な計画として位置付けます。



第2章 長寿命化計画の対象施設と計画期間

1 長寿命化計画の対象

(1) 保有資産の状況

ア インフラ

令和元年度末現在におけるインフラの保有状況は次のとおりです。

No	名称	場所	面積 (㎡)	管理運営	設置年度
1	都市公園 石和温泉駅前公園	笛吹市石和町駅前17	2,732	指	平成3年度
2	石和ふれあいゾーン	笛吹市石和町市部地内(市役所前)	7,679	直	平成3年度
3	都市公園 近津ふれあい公園	笛吹市石和町駅前11	1,500	指	平成20年度
4	都市公園 石和小林公園	笛吹市石和町市部1080	4,805	指	昭和51年度
5	石和洪川河川公園	笛吹市石和町小石和・河内 地内	1,500	直	平成19年度
6	石和洪川水辺の公園	笛吹市石和町小石和800外	6,500	直	平成20年度
7	石和平等川河川公園	笛吹市石和町広瀬地内(JRA裏)	11,000	直	平成3年度
8	石和恵比寿公園	笛吹市石和町井戸1193	2,629	委	平成6年度
9	都市公園 八代ふれあい運動広場	笛吹市八代町竹居2128	5,029	直	平成15年度
10	八代南森之上多目的広場	笛吹市八代町南308	3,693	指	平成24年度
11	八代南ふれあい公園	笛吹市八代町北2835-1	1,435	区	平成19年度
12	八代浅川砂防公園	笛吹市八代町奈良原地内	4,000	区	平成6年度
13	八代浅川河川公園	笛吹市八代町米倉地内	8,500	区	平成16年度
14	八代四ツ沢川砂防公園	笛吹市八代町岡地内	37,790	直	平成13年度
15	八代ふるさと公園	笛吹市八代町岡2223-1	63,121	指	平成8年度
16	都市公園 八代ふれあい健康広場	笛吹市八代町竹居1232-1	2,112	指	平成15年度
17	八代増田ふれあい広場	笛吹市八代町増利140-1	2,815	指	平成15年度
18	一宮花見台公園	笛吹市一宮町金沢1069	1,823	直	平成7年度
19	一宮金沢憩いの森公園	笛吹市一宮町金沢1097-1	28,050	直	平成17年度
20	藤笠の滝大窪癒しの杜公園	笛吹市境川町大窪597-1	17,000	区	平成14年度
21	春日居温泉湧出記念公園	笛吹市春日居町鎮目51-2	465	直	平成8年度
22	御坂路さくら公園	笛吹市御坂町上黒駒5421	68,500	指	平成7年度
23	みさか桃源郷公園	笛吹市御坂町尾山650	36,130	指	平成6年度
24	花鳥山一本杉公園	笛吹市御坂町竹居3060-1	2,877	指	平成27年度
25	御坂ブチパーク下成田	笛吹市御坂町成田地内(笛吹高校西)	753	区	平成13年度
26	笛吹みんなの広場	笛吹市石和町松本1442-3外	22,500	直	令和3年度 (予定)

【凡例】

管理運営	直：市が直接行っている 指：指定管理している 区：行政区と管理協定を締結している。
------	---

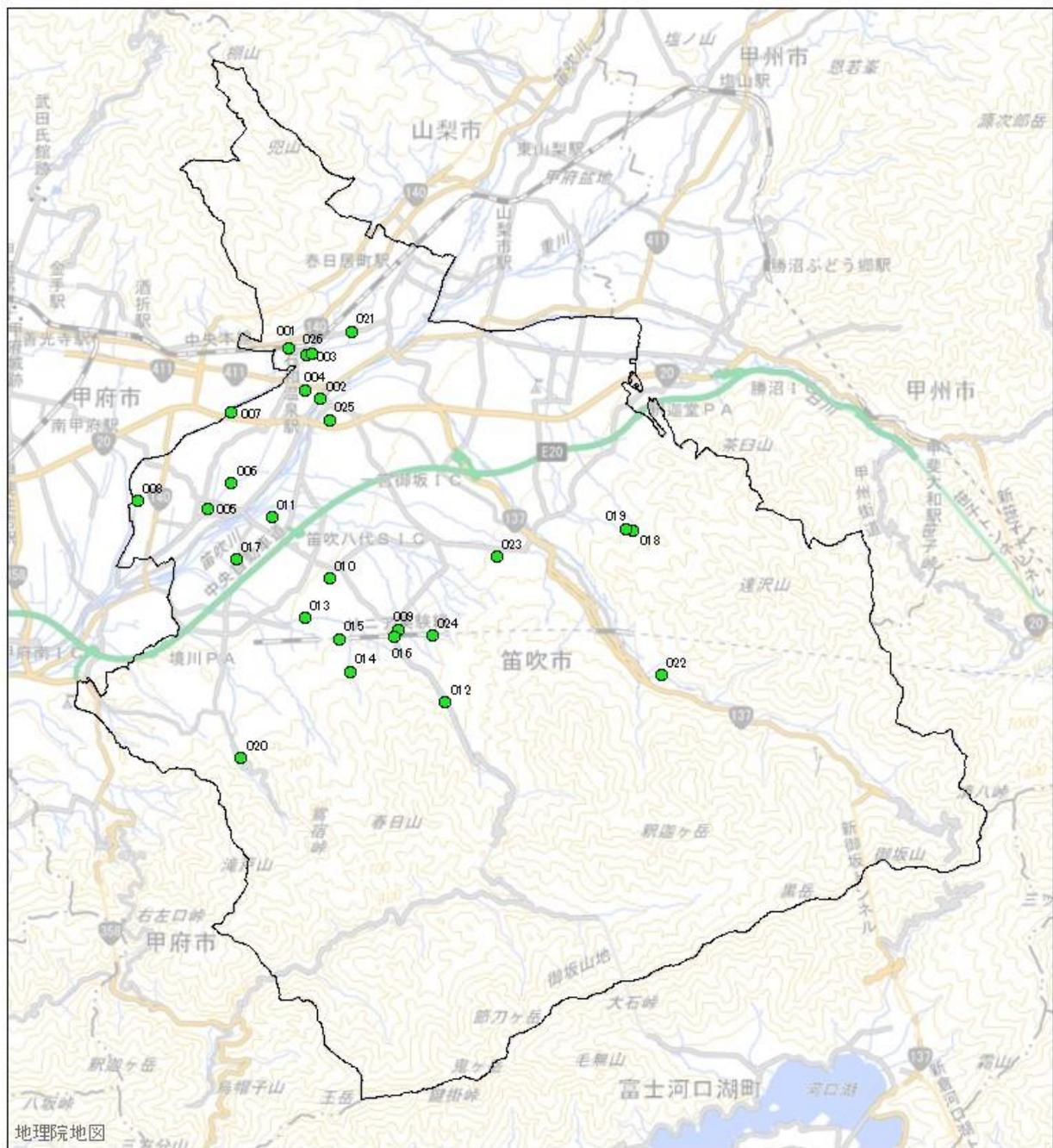
イ 施設

令和元年度末現在におけるインフラに含まれる施設の保有状況は次のとおりです。

No	施設名称	建物名	建築年	経過年数 (年)	耐震
1	八代ふれあい運動広場	東屋風休憩室1	H15	17	○
2	八代ふれあい運動広場	東屋風休憩室2	H15	17	○
3	八代ふれあい運動広場	東屋風休憩室3	H15	17	○
4	八代ふれあい運動広場	便所1	H15	17	○
5	八代ふれあい運動広場	便所2	H15	17	○
6	八代ふれあい健康広場	便所	H11	21	○
7	八代ふれあい健康広場	東屋	H11	21	○
8	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	東屋1	H16	16	○
9	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	東屋2	H16	16	○
10	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	便所	H22	10	○
11	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	物置	H22	10	○
12	八代南森之上多目的広場	便所	H17	15	○
13	八代南森之上多目的広場	東屋	H17	15	○
14	八代健康ふれあい館	本館	H11	21	○
15	近津ふれあい公園	便所	H19	13	○
16	石和恵比寿公園	便所	H6	26	○
17	石和渋川水辺の公園	東屋	H21	11	○
18	石和小林公園	便所	S59	36	○
19	石和小林公園	倉庫	S49	46	
20	みさか桃源郷公園	事務所	H5	27	○
21	みさか桃源郷公園	便所1	H6	26	○
22	みさか桃源郷公園	便所2	H6	26	○
23	みさか桃源郷公園	倉庫1	H5	27	○
24	みさか桃源郷公園	倉庫2	H5	27	○

No	施設名称	建物名	建築年	経過年数 (年)	耐震
25	御坂路さくら公園	研修所	H7	25	○
26	御坂路さくら公園	便所1	H7	25	○
27	御坂路さくら公園	倉庫・物置	H7	25	○
28	御坂路さくら公園	東屋1	H7	25	○
29	御坂路さくら公園	東屋2	H7	25	○
30	御坂路さくら公園	東屋3	H7	25	○
31	御坂路さくら公園	炊事場1	H7	25	○
32	御坂路さくら公園	炊事場2	H7	25	○
33	御坂路さくら公園	炊事場3	H7	25	○
34	御坂路さくら公園	炊事場4	H7	25	○
35	御坂路さくら公園	便所2	H7	25	○
36	一宮花見台公園	展望台1	H6	26	○
37	一宮花見台公園	便所	H6	26	○
38	一宮花見台公園	展望台2	H6	26	○
39	八代ふるさと公園	展示場	H5	27	○
40	八代ふるさと公園	便所1	H5	27	○
41	八代ふるさと公園	便所2	H26	6	○
42	八代ふるさと公園	便所3	H26	6	○
43	八代南ふれあい公園	ふれあい公園便所	H19	13	○
44	藤壘の滝大窪癒しの杜公園	藤壘の滝公園便所	H10	22	○
45	春日居温泉湧出記念公園	公衆便所	H8	24	○
46	春日居温泉湧出記念公園	ポンプ室	H8	24	○
47	花鳥山一本杉公園	便所1	H28	4	○
48	花鳥山一本杉公園	東屋1	H28	4	○
49	花鳥山一本杉公園	東屋2	H28	4	○
50	笛吹みんなの広場	管理棟	R3	0	○
51	笛吹みんなの広場	トイレ棟	R3	0	○
52	笛吹みんなの広場	東屋1	R3	0	○
53	笛吹みんなの広場	東屋2	R3	0	○
54	笛吹みんなの広場	東屋3	R3	0	○
55	笛吹みんなの広場	屋根施設	R3	0	○

(2) 施設等の配置



凡例			
● 001 石和温泉駅前公園	● 008 石和恵比寿公園	● 015 八代ふるさと公園	● 022 御坂路さくら公園
● 002 石和ふれあいゾーン	● 009 八代ふれあい運動広場	● 016 八代ふれあい健康広場	● 023 みさか桃源郷公園
● 003 近津ふれあい公園	● 010 八代南森乃上多目的広場	● 017 八代増田ふれあい広場	● 024 花鳥山一本杉公園
● 004 石和小林公園	● 011 八代南ふれあい公園	● 018 一宮花見台公園	● 025 御坂プチパーク下成田
● 005 石和浅川河川公園	● 012 八代浅川砂防公園	● 019 一宮金沢憩いの森公園	● 026 笛吹みんなの広場
● 006 石和浅川水辺の公園	● 013 八代浅川河川公園	● 020 藤壙の滝大窪庵しの杜公園	
● 007 石和平等川河川公園	● 014 八代四ツ沢砂防公園	● 021 春日居温泉演出記念公園	

2 計画期間

本計画の対象期間は、2021年から2030年の10年間とします。

第3章 長寿命化計画の対象を取り巻く現状と課題

1 現状

現在、公園施設（建築物、遊戯施設、公園施設等）を対象に、市又は指定管理者による維持管理（清掃・保守・修繕）と日常点検を行っています。また、遊戯施設はこれらの管理に加え、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び社団法人日本公園施設業協会(JPFA)が策定した「遊具の安全に関する基準 JPFA-SP-S:2014」に基づき定期点検を実施しており、これらの点検により危険箇所が発見された場合、緊急度の高いものから修繕を行っています。

2 現在の課題

施設に関しては、建設から年月が経っている物件が数多くあり老朽化が進んでいます。公園等の設備に関しては、トイレや遊具等について、老朽化による故障、遊具の安全等の基準やユニバーサルデザイン等の基準に既存不適格物件があります。

また、指定管理者が行っている利用者アンケート等で、遊具の要望やトイレ施設の改善など設備に関する要望があります。

小規模な施設に関しては、地元での活用が主でありながら、整備当初からの経過もあり、一部市直営で管理している施設もあります。

3 将来の課題

将来ニーズの見込みから、人口減少による利用者の減少から施設の配置や管理の見直しを行い、一方、既存施設に関しては、住民が満足できる安全で安心できる施設整備を行うために設備（遊具やトイレ等）の更新や大規模な改修が必要です。

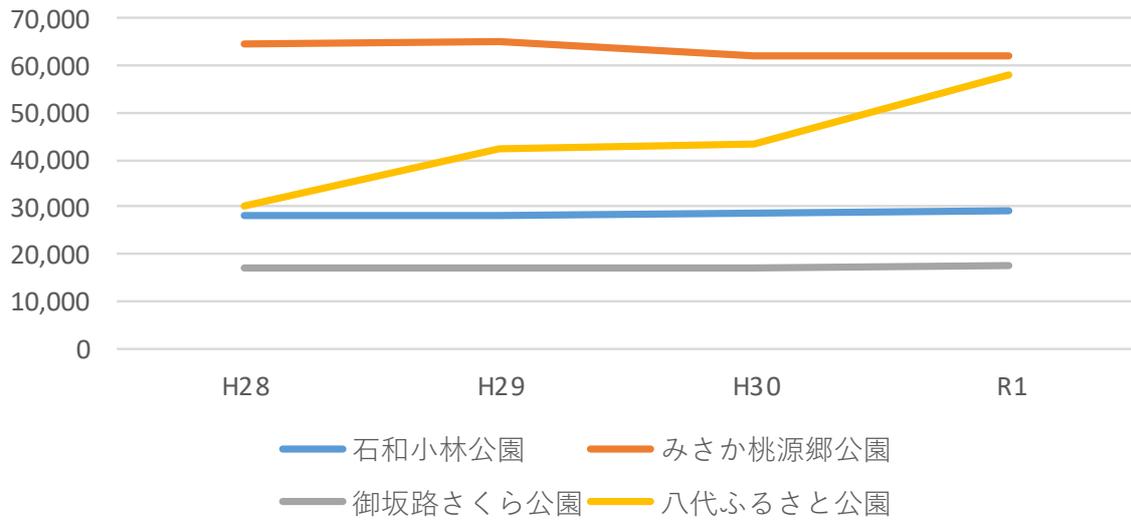
【利用者数】

直近4年間の利用者数は下記のとおりです。（指定管理導入公園より一部抜粋）

（単位：人）

公園名	H28	H29	H30	R1
石和小林公園	28,400	28,300	28,900	29,200
みさか桃源郷公園	64,465	65,195	62,200	62,300
御坂路さくら公園	17,138	16,848	16,847	17,576
八代ふるさと公園	30,350	42,500	43,400	58,100

利用者数（4年間）



第4章 管理に関する基本方針

1 インフラの考え方

公園は、市民の休息、散歩、遊戯、運動等のレクリエーション及び災害時の避難場所として整備されてきました。来園者にやすらぎを提供する快適な空間としての役割のほか、水辺空間や樹林地等の都市環境の改善に重要な空間を有しており、生物多様性の確保、低炭素化、ヒートアイランド緩和等の効果を発揮するなど、その社会的な意義は重要であると考えられます。また、前述の用途に利用されるほか、観光の目的として来訪者が訪れることや、イベント開催による地域活性の場所となること等、多様性を持つ施設として、地域全体の価値向上にも大きく貢献しております。

今後は、計画に基づき、適切な時期に修繕や更新を実施し、公園機能を保全・充実させていくことが必要と考えます。

2 長寿命化に向けた基本方針

公園や広場のうち、都市公園として位置づけられている5施設については、定期的な点検、修繕及び施設の更新など予防保全型の管理を行うべく平成27年度に笛吹市都市公園施設長寿命化計画を策定し、令和元年度に修正を行ったところです。今後、笛吹市公共施設等総合管理計画との整合性を図るため見直しを行ってまいります。

都市公園ではない公園のうち1haを越える大規模な公園については、今後都市公園としての位置づけを行っていくことを検討し、都市公園とする場合は都市公園施設長寿命化計画の追加策定を行い、都市公園としない場合においても予防保全型の管理を行いながら長寿命化を図ります。

1ha未満の施設についても、安全安心な施設利用環境の提供の観点から予防保全型の管理を行いながら施設の長寿命化を図る計画ですが、5,000㎡未満の小規模な公園や広場については、その設置経緯や利用状況などを考慮し、専ら行政区の活動拠点や地区の交流の場としての利用を目的としている施設については、その維持及び管理について行政区への移管や行政区等と協議し譲渡や廃止の検討を行います。

市が管理する公園については、長寿命化やリニューアールといった整備方針のほか、民間活力の導入についても検討していきます。

第5章 評価の方法

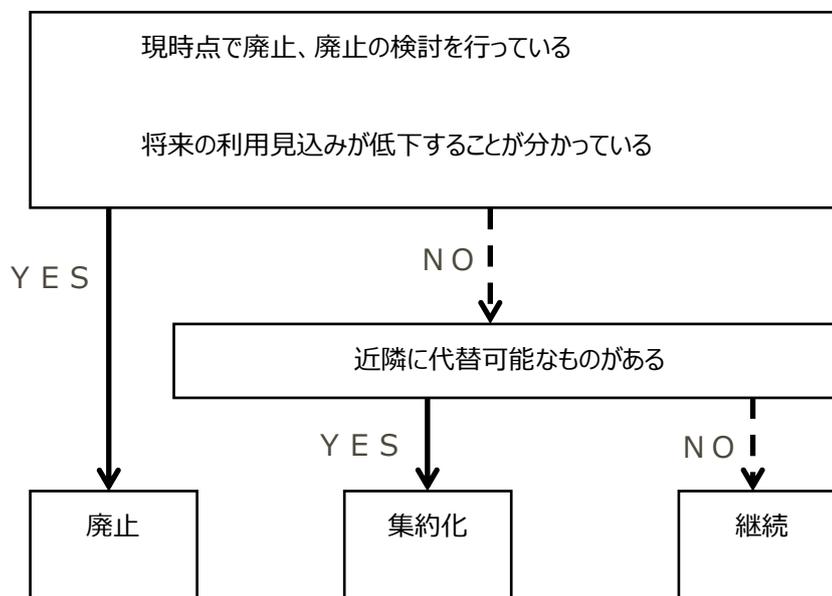
1 インフラの必要性

(1) 機能の必要性

次の基準により分類を行います。

分類	基準
廃止	現時点で廃止が決定している 現時点で廃止の検討を行っている 将来の利用見込みが低下することが分かっている 利用実態の無いことが明らかである
集約化・ 統合	上記の基準以外で、近隣に代替可能（迂回可能）な類似の施設等がある （例えば、公園、橋梁、道路など）
継続・ 維持	上記の基準以外で、 ライフラインとして必要不可欠なもの 法令等で義務付けられているもの ネットワーク上継続しなければならないもの

《フロー》



(2) 優先度

次の基準により優先度を定めます。

優先度	基準
高	都市公園、都市公園として整備が予定されている公園
中	都市公園以外の公園で、2 ha 以上の大規模公園 (河川区域にあるものを除く)
低	上記以外

※ 公園内に建物がある場合は、インフラ施設の評価後、施設評価により建物ごとの評価を行う。

2 インフラに含まれる施設の必要性

(1) 基準による分類

「1 インフラの必要性」(1)「機能の必要性」の分類に準じます。

(2) 短期、中長期的施設管理の方針と方向性

「(1) 基準による分類」で定めた施設ごとの短期、中長期的な方針とその管理の方向性について、次のとおりとします。

方針	方向性	具体的方策
存続	現状維持	現状のまま維持する
	集約化(主)	同じ目的の複数の施設を一つに集約する(集約する)
	各種見直し	利用者一人当たりのコストが高い場合、運営方法、使用料を見直す
	規模縮小	規模を縮小し改築、大規模改修時に減築する
	広域化	市の公共施設を近隣自治体と共用(合築)し、近隣自治体とコスト分担する
	集約化(副)	同じ目的の複数の施設を一つに集約する(集約される)
廃止	複合化	分類の違う別の目的の施設に機能を移転する
	転用	施設機能を廃止し他用途へ転用する
	移管	利用が地域に限定されている場合、地域へ移管する
	機能移転	機能を移転させ、施設は、譲渡、売却、除却する
	譲渡	相手先が決まっている場合(有償、無償は別)
	売却	相手先を特定しない場合
	除却	除却し機能も廃止する

(3) 対策の優先度

「方針」と「方向性」に基づく、施設の対策の優先度を次のとおりとします。

方針	方向性	優先度	
存続	現状維持	高	優先度ごとに、劣化の状況に応じて対策を講じる。 ただし、用途別ごとの優先順位であり、全施設における優先順位を定めるものではない。 また、施設の機能により、優先度が変わる場合がある。
	集約化（主）		
	各種見直し		
	規模縮小		
	広域化	中	
	集約化（副）		
	複合化	低	
廃止	転用	転用後再検討	
	移管		
	機能移転		
	譲渡		
	売却		
	除却		

第6章 個別施設管理方針等

1 インフラに関する個別施設管理方針

(1) 優先度に応じた対策

第5章1(2)で定めた優先度に応じた対策は、次のとおり行います。

優先度	対策	具体的な方法
高	予防保全型	点検で見つかった損傷や劣化した箇所について、報告に基づき、損傷や劣化が進行する前に修繕を行う。
中	現況把握型	パトロールで見つかった損傷や劣化した箇所について、現地確認、必要性を判断の後、修繕を行う。
低	事後保全型	パトロールや通報により、損傷した箇所の修繕を行う。

(2) インフラ個別施設方針

「公園施設ごとの評価」「工程表」は、次のとおりです。

個別施設管理方針【1/1】

NO	施設名称 (路線名等)	種別	路線の 位置 (地内)	面積(m ²)	基準による 分類	優先度	対策の基準	備考
1	石和温泉駅前公園	都市公園	石和町	2,732	継続	高	高	
2	石和ふれあいゾーン		石和町	7,679	継続	低	低	
3	近津ふれあい公園	都市公園	石和町	1,500	継続	高	高	
4	石和小林公園	都市公園	石和町	4,805	継続	高	高	
5	石和渋川河川公園		石和町	1,500	継続	低	低	
6	石和渋川水辺の公園		石和町	6,500	継続	低	低	
7	石和平等川河川公園		石和町	11,000	継続	低	低	
8	石和恵比寿公園		石和町	2,629	継続	低	低	
9	八代ふれあい運動広場	都市公園	八代町	5,029	継続	高	高	
10	八代南森之上多目的広場		八代町	3,693	継続	低	低	
11	八代南ふれあい公園		八代町	1,435	継続	低	低	
12	八代浅川砂防公園		八代町	4,000	継続	低	低	
13	八代浅川河川公園		八代町	8,500	継続	低	低	
14	八代四ツ沢川砂防公園		八代町	37,790	継続	低	低	
15	八代ふるさと公園		八代町	63,121	継続	高	高	
16	八代ふれあい健康広場	都市公園	八代町	2,112	継続	高	高	
17	八代増田ふれあい広場		八代町	2,815	継続	低	低	
18	一宮花見台公園		一宮町	1,823	継続	低	低	
19	一宮金沢憩いの森公園		一宮町	28,050	継続	低	低	
20	藤笠の滝大窪癒しの杜公園		境川町	17,000	継続	低	低	
21	春日居温泉湧出記念公園		春日居町	465	継続	低	低	
22	御坂路さくら公園		御坂町	68,500	継続	中	中	
23	みさか桃源郷公園		御坂町	36,130	継続	高	高	
24	花鳥山一本杉公園		御坂町	2,877	継続	低	低	
25	御坂プチパーク下成田		御坂町	753	継続	低	低	
26	笛吹みんなの広場		石和町	21,983	継続	中	中	

2 インフラに含まれる施設に関する個別施設管理方針

(1) ハード評価

施設ごとのハード評価について、次の観点から評価を行います。

- ア) 老朽化（残年数）
- イ) 耐震性（耐震性の有無）
- ウ) 劣化の状況

【評価】

評価基準	状態	評価
建築物の老朽化 耐震性の有無 対策の有無 劣化の状況	良い状態	I
	部分的に劣化が見られる状態	II
	全体的に劣化が見られる状態	III
	早急に対応が必要な状態	IV

保有する施設のハード評価は、次のとおりです。

ハード評価一覧【1/2】

No	施設名称	建物名	建築年 (西暦)	目標耐用年数 (年)	残年数 (年)	耐震性	判定
1	八代ふれあい運動広場	東屋風休憩室1	2003	17	0	新耐震基準	Ⅱ
2	八代ふれあい運動広場	東屋風休憩室2	2003	17	0	新耐震基準	Ⅱ
3	八代ふれあい運動広場	東屋風休憩室3	2003	17	0	新耐震基準	Ⅱ
4	八代ふれあい運動広場	便所1	2003	15	-2	新耐震基準	Ⅱ
5	八代ふれあい運動広場	便所2	2003	15	-2	新耐震基準	Ⅱ
6	八代ふれあい健康広場	便所	1999	15	-6	新耐震基準	Ⅰ
7	八代ふれあい健康広場	東屋	1999	17	-4	新耐震基準	Ⅰ
8	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	東屋1	2004	17	1	新耐震基準	Ⅰ
9	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	東屋2	2004	17	1	新耐震基準	Ⅰ
10	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	便所	2010	15	5	新耐震基準	Ⅰ
11	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	物置	2010	15	5	新耐震基準	Ⅰ
12	八代南森之上多目的広場	便所	2005	31	16	新耐震基準	Ⅰ
13	八代南森之上多目的広場	東屋	2005	17	2	新耐震基準	Ⅱ
14	八代健康ふれあい館	本館	1999	22	1	新耐震基準	Ⅰ
15	近津ふれあい公園	便所	2007	38	25	新耐震基準	Ⅰ
16	石和恵比寿公園	便所	1994	34	8	新耐震基準	Ⅰ
17	石和洪川水辺の公園	東屋	2009	17	6	新耐震基準	Ⅰ
18	石和小林公園	便所	1984	38	2	新耐震基準	Ⅰ
19	石和小林公園	倉庫	1974	34	-12	1971~1980年	Ⅲ
20	みさか桃源郷公園	事務所	1993	30	3	新耐震基準	Ⅱ
21	みさか桃源郷公園	便所1	1994	38	12	新耐震基準	Ⅱ
22	みさか桃源郷公園	便所2	1994	24	-2	新耐震基準	Ⅱ
23	みさか桃源郷公園	倉庫1	1993	24	-3	新耐震基準	Ⅱ
24	みさか桃源郷公園	倉庫2	1993	24	-3	新耐震基準	Ⅱ
25	御坂路さくら公園	研修所	1995	15	-10	新耐震基準	Ⅱ
26	御坂路さくら公園	便所1	1995	31	6	新耐震基準	Ⅰ
27	御坂路さくら公園	倉庫・物置	1995	24	-1	新耐震基準	Ⅱ

ハード評価一覧【2/2】

No	施設名称	建物名	建築年 (西暦)	目標耐用年数 (年)	残年数 (年)	耐震性	判定
28	御坂路さくら公園	東屋1	1995	31	6	新耐震基準	I
29	御坂路さくら公園	東屋2	1995	31	6	新耐震基準	I
30	御坂路さくら公園	東屋3	1995	31	6	新耐震基準	I
31	御坂路さくら公園	炊事場1	1995	31	6	新耐震基準	II
32	御坂路さくら公園	炊事場2	1995	31	6	新耐震基準	II
33	御坂路さくら公園	炊事場3	1995	31	6	新耐震基準	II
34	御坂路さくら公園	炊事場4	1995	31	6	新耐震基準	II
35	御坂路さくら公園	便所2	1995	15	-10	新耐震基準	I
36	一宮花見台公園	展望台1	1994	17	-9	新耐震基準	II
37	一宮花見台公園	便所	1994	31	5	新耐震基準	II
38	一宮花見台公園	展望台2	1994	17	-9	新耐震基準	II
39	八代ふるさと公園	展示場	1993	50	23	新耐震基準	I
40	八代ふるさと公園	便所1	1993	31	4	新耐震基準	II
41	八代ふるさと公園	便所2	2014	38	32	新耐震基準	I
42	八代ふるさと公園	便所3	2014	38	32	新耐震基準	I
43	八代南ふれあい公園	ふれあい公園便所	2007	34	21	新耐震基準	II
44	藤笠の滝大窪癒しの杜公園	藤笠の滝公園便所	1998	38	16	新耐震基準	II
45	春日居温泉湧出記念公園	公衆便所	1996	15	-9	新耐震基準	II
46	春日居温泉湧出記念公園	ポンプ室	1996	38	14	新耐震基準	II
47	花鳥山一本杉公園	便所1	2016	38	34	新耐震基準	I
48	花鳥山一本杉公園	東屋1	2016	17	13	新耐震基準	I
49	花鳥山一本杉公園	東屋2	2016	17	13	新耐震基準	I
50	笛吹みんなの広場	管理棟	2020	80	80	新耐震基準	I
51	笛吹みんなの広場	トイレ棟	2020	80	80	新耐震基準	I
52	笛吹みんなの広場	東屋1	2020	30	30	新耐震基準	I
53	笛吹みんなの広場	東屋2	2020	30	30	新耐震基準	I
54	笛吹みんなの広場	東屋3	2020	30	30	新耐震基準	I
55	笛吹みんなの広場	屋根施設	2020	30	30	新耐震基準	I

(2) ソフト評価

施設ごとのソフト評価について、次の観点から評価を行います。

- ア) 利用状況（稼働日数、稼働率、利用者数）
- イ) 利用の見込み（将来の予測）
- ウ) 利用者、対象者一人当たりのコスト
- エ) 面積当たりのコスト

【評価】

評価基準	状態	評価
類似施設での利用状況の比較 （稼働日数、稼働率） 利用者数の増減見込み （過去3年間における傾向）	利用状況が良い施設	I
利用者、対象者一人当たりのコスト 1㎡あたりの管理コスト	利用状況に問題、課題がある施設	II

施設を保有、運営するためのコスト計算

次のとおりコストを算出する。

- ① 保有コスト【円/年】＝
（建築費＋改修費＋解体コスト）／目標耐用年数
※ 改修費：予防保全、大規模改修、設備改修の計
- ② 運営コスト【平成28～平成30年度の平均額】
運営にかかるコスト【円/年】＝
職員人件費（常駐職員）＋委託料＋光熱水費＋修繕費－使用料

【単位面積当たりのコスト】

$$\text{コスト（円/㎡）} = \frac{\text{① 保有コスト【円/年】} + \text{② 運営コスト【円/年】}}{\text{施設面積【㎡】}}$$

【利用者、対象者一人当たりのコスト】

$$\text{コスト（円/人）} = \frac{\text{① 保有コスト【円/年】} + \text{② 運営コスト【円/年】}}{\text{利用者 もしくは 対象者【人】}}$$

保有する施設のソフト評価は、次のとおりです。

ソフト評価一覧【1/2】

No	施設名称	建物名	稼働率 (年間あたり)	コスト (円/㎡)	コスト (円/人)	利用状況	評価
1	八代ふれあい運動広場	東屋風休憩室1	0.333	—	—	横ばい	I
2	八代ふれあい運動広場	東屋風休憩室2	0.333	—	—	横ばい	I
3	八代ふれあい運動広場	東屋風休憩室3	0.333	—	—	横ばい	I
4	八代ふれあい運動広場	便所1	1.000	—	—	横ばい	I
5	八代ふれあい運動広場	便所2	1.000	—	—	横ばい	I
6	八代ふれあい健康広場	便所	1.000	69,365	1,558	横ばい	I
7	八代ふれあい健康広場	東屋	1.000	—	—	横ばい	I
8	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	東屋1	1.000	140,631	160	横ばい	I
9	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	東屋2	1.000	—	—	横ばい	I
10	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	便所	1.000	—	—	横ばい	I
11	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	物置	0.333	—	—	横ばい	I
12	八代南森之上多目的広場	便所	1.000	91,297	426	横ばい	I
13	八代南森之上多目的広場	東屋	1.000	—	—	横ばい	I
14	八代健康ふれあい館	本館	0.333	—	—	横ばい	I
15	近津ふれあい公園	便所	1.000	—	—	横ばい	I
16	石和恵比寿公園	便所	0.333	—	—	横ばい	I
17	石和洪川水辺の公園	東屋	1.000	—	—	横ばい	I
18	石和小林公園	便所	1.000	227,165	176	横ばい	I
19	石和小林公園	倉庫	0.333	—	—	横ばい	II
20	みさか桃源郷公園	事務所	0.328	449,473	127	横ばい	I
21	みさか桃源郷公園	便所1	1.000	—	—	横ばい	I
22	みさか桃源郷公園	便所2	1.000	—	—	横ばい	I
23	みさか桃源郷公園	倉庫1	0.328	—	—	横ばい	I
24	みさか桃源郷公園	倉庫2	0.328	—	—	横ばい	I
25	御坂路さくら公園	研修所	0.328	74,281	719	横ばい	I
26	御坂路さくら公園	便所1	0.753	—	—	横ばい	I
27	御坂路さくら公園	倉庫・物置	0.328	—	—	横ばい	I

ソフト評価一覧【2/2】

No	施設名称	建物名	稼働率 (年間あたり)	コスト (円/㎡)	コスト (円/人)	利用状況	評価
28	御坂路さくら公園	東屋1	1.000	—	—	横ばい	I
29	御坂路さくら公園	東屋2	1.000	—	—	横ばい	I
30	御坂路さくら公園	東屋3	1.000	—	—	横ばい	I
31	御坂路さくら公園	炊事場1	0.328	—	—	横ばい	I
32	御坂路さくら公園	炊事場2	0.328	—	—	横ばい	I
33	御坂路さくら公園	炊事場3	0.328	—	—	横ばい	I
34	御坂路さくら公園	炊事場4	0.328	—	—	横ばい	I
35	御坂路さくら公園	便所2	0.753	—	—	横ばい	I
36	一宮花見台公園	展望台1	1.000	—	—	横ばい	I
37	一宮花見台公園	便所	1.000	—	—	横ばい	I
38	一宮花見台公園	展望台2	1.000	—	—	横ばい	I
39	八代ふるさと公園	展示場	0.328	50,262	342	横ばい	I
40	八代ふるさと公園	便所1	1.000	—	—	横ばい	I
41	八代ふるさと公園	便所2	1.000	—	—	横ばい	I
42	八代ふるさと公園	便所3	1.000	—	—	横ばい	I
43	八代南ふれあい公園	ふれあい公園便所	0.753	—	—	横ばい	I
44	藤壘の滝大窪癒しの杜公園	藤壘の滝公園便所	0.753	—	—	横ばい	I
45	春日居温泉湧出記念公園	公衆便所	1.000	—	—	横ばい	I
46	春日居温泉湧出記念公園	ポンプ室	0.333	—	—	横ばい	I
47	花鳥山一本杉公園	便所1	0.328	—	—	横ばい	I
48	花鳥山一本杉公園	東屋1	0.328	—	—	横ばい	I
49	花鳥山一本杉公園	東屋2	1.000	—	—	横ばい	I
50	笛吹みんなの広場	管理棟	1.000	—	—	横ばい	I
51	笛吹みんなの広場	トイレ棟	1.000	—	—	横ばい	I
52	笛吹みんなの広場	東屋1	1.000	—	—	横ばい	I
53	笛吹みんなの広場	東屋2	1.000	—	—	横ばい	I
54	笛吹みんなの広場	東屋3	1.000	—	—	横ばい	I
55	笛吹みんなの広場	屋根施設	1.000	—	—	横ばい	I

(3) 個別施設管理方針

「施設ごとの評価」「短期的及び中長期的な方針」「工程表」は、次のとおりです。

個別施設管理方針【1/3】

NO	施設名称 建物名	利用圏域	基準による 分類	現状分析		短期的評価 上段:方針 下段:方向性	短期的検討の 方向性 (10年以内)	対策の 優先度	中長期的評価		中長期的検討の 方向性 (30年後)	備考
				ハード	ソフト				上段:方針	下段:方向性		
1	八代ふれあい運動広場	八代町	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	都市公園長寿命化計画に基づく維持管理を行う。	高	Ⅱ	Ⅱ	新たな都市公園施設長寿命化計画を策定すること等により検討する。	現状地元区の使用のみに限定されている。
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
2	八代ふれあい運動広場	八代町	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	都市公園長寿命化計画に基づく維持管理を行う。	高	Ⅱ	Ⅱ	新たな都市公園施設長寿命化計画を策定すること等により検討する。	現状地元区の使用のみに限定されている。
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
3	八代ふれあい運動広場	八代町	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	都市公園長寿命化計画に基づく維持管理を行う。	高	Ⅱ	Ⅱ	新たな都市公園施設長寿命化計画を策定すること等により検討する。	現状地元区の使用のみに限定されている。
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
4	八代ふれあい運動広場	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	都市公園長寿命化計画に基づく維持管理を行う。	高	Ⅱ	Ⅱ	新たな都市公園施設長寿命化計画を策定すること等により検討する。	
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
5	八代ふれあい運動広場	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	都市公園長寿命化計画に基づく維持管理を行う。	高	Ⅱ	Ⅱ	新たな都市公園施設長寿命化計画を策定すること等により検討する。	
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
6	八代ふれあい健康広場	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	都市公園長寿命化計画に基づく維持管理を行う。	高	Ⅰ	Ⅰ	新たな都市公園施設長寿命化計画を策定すること等により検討する。	
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
7	八代ふれあい健康広場	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	都市公園長寿命化計画に基づく維持管理を行う。	高	Ⅰ	Ⅰ	新たな都市公園施設長寿命化計画を策定すること等により検討する。	
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
8	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	低	Ⅰ	Ⅰ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
9	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	低	Ⅰ	Ⅰ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
10	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	定期点検を行う。	低	Ⅰ	Ⅰ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
11	八代増田ふれあい広場(ひだまり公園)	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	定期点検を行う。	低	Ⅰ	Ⅰ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
12	八代南森之上多目的広場	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	低	Ⅰ	Ⅰ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
13	八代南森之上多目的広場	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	低	Ⅱ	Ⅱ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
14	八代健康ふれあい館	市全体	廃止	Ⅰ	Ⅰ	移管	地元地区と管理協定を締結し実質的には移管済み。	低	Ⅰ	Ⅰ	将来的に地元地区に譲渡の方向で検討する。	
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
15	近津ふれあい公園	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	都市公園長寿命化計画に基づく維持管理を行う。	高	Ⅰ	Ⅰ	新たな都市公園施設長寿命化計画を策定すること等により検討する。	
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
16	石和恵比寿公園	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	定期点検を行う。	低	Ⅰ	Ⅰ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
17	石和洪川水辺の公園	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	定期点検を行う。	低	Ⅰ	Ⅰ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
18	石和小林公園	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	都市公園長寿命化計画に基づく維持管理を行う。	高	Ⅰ	Ⅰ	新たな都市公園施設長寿命化計画を策定すること等により検討する。	
	Ⅰ			Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ			
19	石和小林公園	市全体	継続・維持	Ⅲ	Ⅲ	現状維持	都市公園長寿命化計画に基づく維持管理を行う。	高	Ⅲ	Ⅲ	新たな都市公園施設長寿命化計画を策定すること等により検討する。	
	Ⅱ			Ⅱ	Ⅱ				Ⅱ			

個別施設管理方針【2/3】

NO	施設名称 建物名	利用圏域	基準による 分類	現状分析		短期的評価 上段:方針 下段:方向性	短期的検討の 方向性 (10年以内)	対策の 優先度	中長期的評価		中長期的検討の 方向性 (30年後)	備考
				ハード	ソフト				上段:方針	下段:方向性		
20	みさか桃源郷公園 事務所	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	定期点検を行う。	高	Ⅱ	Ⅱ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
21	みさか桃源郷公園 便所1	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	大規模改修を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	高	Ⅱ	Ⅱ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
22	みさか桃源郷公園 便所2	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	定期点検を行う。	高	Ⅱ	Ⅱ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
23	みさか桃源郷公園 倉庫1	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	定期点検を行う。	高	Ⅱ	Ⅱ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
24	みさか桃源郷公園 倉庫2	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	定期点検を行う。	高	Ⅱ	Ⅱ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
25	御坂路さくら公園 研修所	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	定期点検を行う。	中	Ⅰ	Ⅰ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
26	御坂路さくら公園 便所1	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	定期点検を行う。	中	Ⅱ	Ⅱ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
27	御坂路さくら公園 倉庫・物置	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	定期点検を行う。	中	Ⅰ	Ⅰ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
28	御坂路さくら公園 東屋1	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	定期点検を行う。	中	Ⅰ	Ⅰ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
29	御坂路さくら公園 東屋2	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	定期点検を行う。	中	Ⅰ	Ⅰ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
30	御坂路さくら公園 東屋3	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	定期点検を行う。	中	Ⅱ	Ⅱ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
31	御坂路さくら公園 炊事場1	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	定期点検を行う。	中	Ⅱ	Ⅱ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
32	御坂路さくら公園 炊事場2	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	定期点検を行う。	中	Ⅱ	Ⅱ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
33	御坂路さくら公園 炊事場3	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	定期点検を行う。	中	Ⅱ	Ⅱ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
34	御坂路さくら公園 炊事場4	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	定期点検を行う。	中	Ⅰ	Ⅰ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
35	御坂路さくら公園 便所2	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	定期点検を行う。	中	Ⅱ	Ⅱ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
36	一宮花見台公園 展望台1	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	低	Ⅱ	Ⅱ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
37	一宮花見台公園 便所	市全体	継続・維持	Ⅱ	Ⅱ	現状維持	定期点検を行う。	低	Ⅱ	Ⅱ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		
38	一宮花見台公園 展望台2	市全体	継続・維持	Ⅰ	Ⅰ	現状維持	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	低	Ⅰ	Ⅰ	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
				Ⅰ	Ⅰ				Ⅰ	Ⅰ		

個別施設管理方針【3/3】

NO	施設名称 建物名	利用圏域	基準による 分類	現状分析	短期的評価	短期的検討の 方向性 (10年以内)	対策の 優先度	中長期的評価	中長期的検討の 方向性 (30年後)	備考
				ハード ソフト	上段:方針 下段:方向性			上段:方針 下段:方向性		
39	八代ふるさと公園 展示場	市全体	継続・維持	Ⅱ	存続	定期点検を行う。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					
40	八代ふるさと公園 便所1	市全体	継続・維持	I	存続	定期点検を行う。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					
41	八代ふるさと公園 便所2	市全体	継続・維持	I	存続	定期点検を行う。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					
42	八代ふるさと公園 便所3	市全体	継続・維持	Ⅱ	存続	定期点検を行う。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					
43	八代南ふれあい公園 ふれあい公園便所	市全体	継続・維持	Ⅱ	存続	定期点検を行う。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					
44	藤空の滝大窪の社公園 藤空の滝公園便所	市全体	継続・維持	Ⅱ	存続	定期点検を行う。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					
45	春日居温泉湧出記念公園 公衆便所	市全体	継続・維持	Ⅱ	存続	定期点検を行う。	低	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					
46	春日居温泉湧出記念公園 ポンプ室	市全体	継続・維持	I	存続	定期点検を行う。	低	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					
47	花鳥山一本杉公園 便所1	市全体	継続・維持	I	存続	定期点検を行う。	低	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					
48	花鳥山一本杉公園 東屋1	市全体	継続・維持	I	存続	定期点検を行う。	中	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	リニア走行状況表示モニターが設置されている。
	I			現状維持	現状維持					
49	花鳥山一本杉公園 東屋2	市全体	継続・維持	I	存続	定期点検を行う。	低	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					
50	笛吹みんなの広場 管理棟	市全体	継続・維持	I	存続	定期点検を行う。	高	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					
51	笛吹みんなの広場 トイレ棟	市全体	継続・維持	I	存続	定期点検を行う。	低	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					
52	笛吹みんなの広場 東屋1	市全体	継続・維持	I	存続	定期点検を行う。	低	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					
53	笛吹みんなの広場 東屋2	市全体	継続・維持	I	存続	定期点検を行う。	低	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					
54	笛吹みんなの広場 東屋3	市全体	継続・維持	I	存続	定期点検を行う。	低	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					
55	笛吹みんなの広場 屋根施設	市全体	継続・維持	I	存続	定期点検を行う。	低	存続	予防保全を行い長寿命化を図る。定期点検を行う。	
	I			現状維持	現状維持					

(4) 長寿命化に向けた対策

ア 点検と診断

点検、診断は次のとおり行います。

区分		点検等名称	周期
定期点検・法定点検	建築基準法	特殊建築物等定期調査	1回/2年
	消防法	消防設備保安点検	1回/年
	浄化槽法	第11条検査	1回/年
	都市公園法	遊具定期点検	1回/年
詳細点検・自主点検	専門業者	浄化槽保守点検	4回/年
		遊具保守点検	1回/年
		浄水装置点検	2回/年
		滅菌装置・衛生器具点検	9回/年
		水景施設水質検査	2回/年

イ 予防保全

施設の不具合を未然に防止するため、経年による機能・性能の劣化を回復させる修繕を行います。

ウ 大規模改修

施設の長寿命化を図るため、経年による機能・性能の劣化を回復し、かつ、省エネ等の近年の社会的要求を反映し機能を向上させる大規模な修繕を行います。

エ 改築

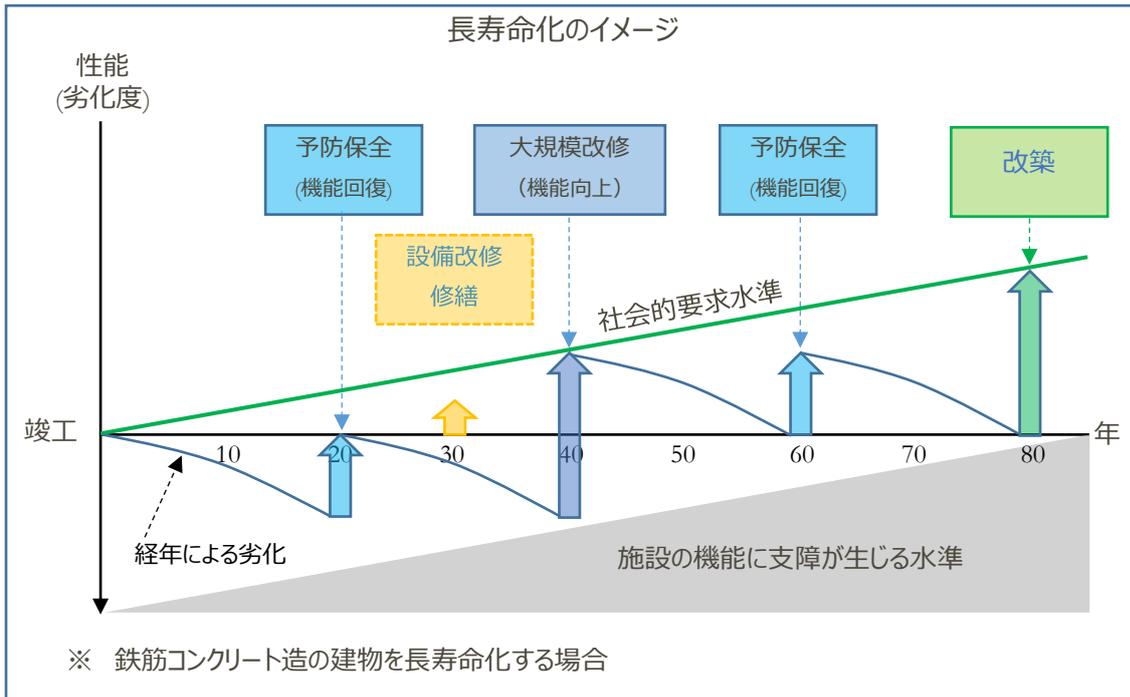
建築物の全部を除却し、従前と同様の用途・規模のものに建て替えます。

対策の種類と実施内容のイメージ

実施内容	対策の種類	新築		予防		大規模		予防		改築
	経過年数	0	10	20	30	40	50	60	70	80
外壁、屋根				●		●		●		
内装、配管、配線				○		●		○		
空調設備、熱源			△	●	△	●	△	●	△	
衛生機器、空調ダクト						●				
受変電設備、昇降機					●			●		
照明設備、防災設備				●		●		●		

予防：予防保全　大規模：大規模改修
 ●：全面的　○：一部改修　△：オーバーホール

※ 鉄筋コンクリート造の建物を長寿命化する場合



第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

法令に基づく建築物や設備等の保守点検等の結果を反映し、適切な維持管理や修繕により、公園の安全確保を図るとともに、施設の長寿命化に取り組みます。

また、本計画に基づき、効率的かつ効果的な施設管理を進めていくため、PDCAサイクルを活用した計画の進行管理を行うとともに、本計画の推進に影響を及ぼす諸条件に大きな変化がある場合には、計画の見直しを行います。

長寿命化計画

(公園編)

令和3年3月

発行・編集：笛吹市役所 建設部 まちづくり整備課